「高山市空家等対策協議会」を設置しました

るための、協議会を設置しました。 基づく対策の実施などについて協議す 「空家等対策計画」の策定や計画に

だきました。 の各分野からの代表者に参画をいた 歴史文化、商工、まちづくり、防犯など のほか、建築、不動産、法務、福祉、住民 市の関係課、飛驒建築事務所、警察

ジ等で紹介していきます。 議論の内容等は、今後市ホームペー



▼空家等に関する相談窓口

課や関係団体との連携により解 どがありましたら、都市整備課 までご相談ください。庁内の関係 を考えている空家所有者の方な 市民の方、活用や管理の委託など 決に向けて取り組みます。 空家等の問題で何か困っている

の活用促進策など、市の空家等 お待ちしています。 対策の取り組みへのご意見なども 「空家等対策計画」の策定、空家 また、「空家等調査」の実施や

に考えてみませんか まちの重要な課題として、一緒

▼空き家・住まい総合相談室

が窓口となります)。 県住宅供給公社」の設置する空 を対象とした総合相談窓口です 家の所有者、空家への入居希望者 (近隣住民などからの相談は、市 岐阜県の委託を受けた「岐阜

場所:大垣市今宿6-52-18 が対応しています。 どさまざまな相談に対し、専門家 じめ、維持管理、リフォーム、解体な 空家の活用(売買や賃貸)をは 「ワークショップ24」6F

予約受付:平日午前9時~午後 毎週火・金曜日午後1時~4時 ※電話による事前予約制

20584-81-8511

問合先

問合先

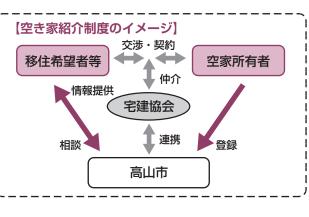
35-3176 都市整備課

支援制度のご紹介 空家等活用に向けた

を行い、空家等の活用を図っ 現在、市では次の支援など ています。

▼空き家紹介制度

望者などに情報提供を行う制度 空家所有者の登録情報を市のホ より、住まいを探している移住希 ムページなどで紹介することに 売却や賃貸を希望する市内の



▼飛驒高山ふるさと暮らし・移 住促進事業補助金

部を助成する制度です。 得、改修する場合、その費用の が、一戸建て空家を賃貸または取 飛驒地域以外からの移住者

○賃貸料に対する助成 限月1万5千円、3年限り) 月額家賃の1/3以内の額(上

○取得、改修費に対する助成 費用の1/2以内の額(上限 ※土地購入費を除く

問合先 □ 35-3001 □ 35-3001

100万円

▼多世代同居促進事業補助金

度です。 ために空家を取得、改修する場 合、その費用の一部を助成する制 新たに3世代以上で同居する

※空家に限らず、新築や増改築 ※児童の年齢や従前の居住地な ど一定の要件があります。 も対象となります。

○取得、改修等に要する費用の 円 1/2以内の額(上限100万

7527 戦略課 問合先 ☆35-3140 子育て支援課

▼まちなか定住促進事業補助金

※空家に限らず、新築も対象と 取得、改修する場合、その費用の からの移住者が、区域内で空家を 部を助成する制度です。 中心市街地活性化区域以外

○取得、改修等に要する費用の1 ~2以内の額

なります。

合上限100万円 150万円、市内の転居者の場 (市外からの移住者の場合上限

▼中心市街地活性化事業補助金

度です。 改修費用の一部を助成する制 もうとする場合、賃貸または 空き店舗を借上げ、事業を営 中心市街地活性化区域内で

○賃貸料に対する助成 月額家賃の1/3以内の額(上

○改修費に対する助成 り1,500円以内、3年限り) 限年8万円、店舗面積1㎡あた

45万円) 費用の1/3以内の額(上限 リアフリー改修など ※実演、体験スペースの整備、バ

問合先 ☆57-8765